

令和３年

第５回 教 育 委 員 会 臨 時 会

（ 持 ち 回 り 決 裁 ）

令和３年５月２１日（金）

第１ 議案の審議

第３０号議案 令和３年度文京区一般会計補正予算（教育局）について

上記議案については、令和３年６月定例議会に議案として提出予定の内容である。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

１ 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第３０号議案 令和３年度文京区一般会計補正予算（教育局）について

２ 議案についての意見の申出

上記議案については、令和３年６月定例議会に議案として提出される内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議結果と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則（昭和６１年３月文京区教育委員会規則第２号）第６条第１項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がない」旨の回答を行うものとする。